

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立横浜総合高等学校
校長 小市 聡

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、生徒の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡等を行います。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 生徒の心身の状態の把握について

- 生徒の学習や生活の様子を把握するために、電話連絡等を行います。
- 生徒の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、学校にご相談ください。

3 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合（関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む）、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと

4 臨時休業期間中の課題について

5月31日までの臨時休業期間中に家庭で行う課題を、5月12日（予定）で学校ホームページにアップします。指示にしたがって計画的に取り組むようご指導ください。

5 6月1日（月）以降について

6月1日（月）以降のことについては後日お知らせします。本校の対応の詳細については、学校ホームページやメール配信システム（コクー）等で連絡しますので、最新の情報の確認をお願いします。